

かけはし要望項目一覧

平成25年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【1】 TPP参加後を見据えて今から抜本的対策の準備をしていただきたい</p> <p>聖域が確保されたとして政府自民党は、環太平洋連携協定（TPP）への交渉を参加表明。交渉参加へ向けての準備作業が加速されている。鳥取県はTPP参加国間で関税が撤廃された場合、県内の農林水産物の生産額がどうなるかの試算結果を3月に公表したが、試算対象となったのは、国が試算した33品目から県内で生産されていない品目を除いた12品目で、生産額は516億円から270億円にまで減少するというショッキングなものだった。品目別に減少額を見ると、米76億円（生産額減少率49%）▽牛乳57億円（同100%）▽豚肉45億円（同78%）▽鶏（ブロイラー）21億円（同34%）▽牛肉15億円（同58%）▽鶏卵5億円（同26%）などとなっており、牛乳、豚肉はほぼ全減、コメと牛肉は半減という驚くべき数字で、県内の畜産業は壊滅すると推定されている。平井伸治知事は会見で、「鳥取県は農業の比重が高く、県庁を挙げて政策的な対応をしたい」と述べられた。情報収集に当たるとともに、国に農林水産業への支援策を強く要望する方針を示されましたが、しっかりと実行していただきたい。加えて、ISD条項があるため、国内企業や地元企業を優先する措置は訴訟の対象となり、建設業や医療、保険など農林水産物以外の各業界への影響も大きい指摘もなされている。第一次産業以外の分野の影響をまとめ、公表していただきたい。</p>	<p>TPP協定への参加の可否については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、これまでも国に対して重ねて情報開示や必要な分野への適切な支援策等を要望してきた（直近では4月9日に内閣府、4月24日に農林水産省に対して知事が要望）。今後、政府が打ち出す国内農林水産業の再生及び競争力強化などに向けた様々な対策等、国の動向を注視しつつ、適時に必要な対策を求めていく。</p> <p>また、現在、輸出入取引事業者（87社）、並びに鳥取県商工会議所連合会及び鳥取県商工会連合会の景況調査対象企業（279社）に対して、アンケート調査を実施中であり、そのうち、特に影響が懸念される食品関連事業者について、先行して調査票を回収（有効回答数23社）し、農林水産商工常任委員会（4月19日）で報告したところである。（全体の調査結果は6月上旬頃報告する予定。）今後もTPP交渉の進展状況に応じて、商工団体と連携しつつ影響調査を随時実施し、国に対して必要な対策を求めていく。</p>
<p>【2】 原子力安全対策に万全を期されたい</p> <p>県は地域防災計画（原子力編）を全面改正し、3月18日国に提出した。提出が遅れる県も少なくない中、危機管理局を中心に懸命な検討がなされ、期限内に提出できたことは、提出に伴う交付税措置もあり、感謝を申し上げたい。しかしながら、期限を切られた短い時間の中での作業であったため、避難にあたっての海路、空路の検討が充分でな</p>	<p>今年度、バスや自家用自動車での避難に加え、JR、海路、空路など各種避難手段の検討を行うなど、広域住民避難計画の実効性の確保を図ることとしている。今年度の原子力防災訓練の検証結果等と合わせて、対応策等を検討し、広域避難計画の見直しを行っていききたい。</p> <p>（参考） 鳥取県広域住民避難計画においては、船舶及び航空機による輸送力の確保は災害時の状況により大きく異なるものであること等から、船舶及び航空機による輸送力の確保が可能な場合には、これらに</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>いなどの課題も残した。今回の改正に満足することなく、県議会の審議の中で明らかになった諸課題について早急に対応策を計画に盛り込むなどの対策を講じられたい。加えて、策定された計画が有事の際に有効に起動するように必要機材や施設の整備、計画の関係機関や地域住民への周知徹底など努められたい。加えて、厳しい財政状況であることは承知しているが必要な経費は最優先で補正予算に順次計上し、計画が完全に実施に移せるように万全を期されたい。</p>	<p>よる避難を実施するとしている。この場合において、特に航空機については、入院患者等の優先順位の高い災害時要援護者の避難に使用することとしている。</p> <p>平成25年度当初予算において、計画的に原子力防災体制の整備を進めていくために必要となる事業費を県として先行的に予算計上している。</p> <p>今後、新たに必要と判断したものについては、適宜補正予算に計上していく。</p> <p>なお、併せて原子力防災対策に要する経費については、国に対して財源確保の要望をしている。</p>
<p>【3】円安で高騰している燃油対策を講じていただきたい</p> <p>A 重油は昨年末からのアベノミクスによる円安誘導策がさらなる高騰を引き起こし、1キロリットルで10万円台にもなっている。漁業者についてもコメ農家類似の戸別補償制度の導入の検討を国に求めるほか、燃油対策の費用に当てるための基金を県が造成し、漁獲量の申し合わせなど抜本的な魚価対策を講じられたい。</p>	<p>国では、「漁業経営セーフティネット構築事業」による燃油高騰対策と、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象とした「漁業共済」及び「積立ぷらす」による収入安定対策を組み合わせた総合的な漁業所得補償対策を講じているが、急激な円安に対応できておらず、制度の点検・見直しを国へ要望した(4月24日)ところである。今後とも、これらの対策をより実効あるものとするため、漁業者の意見を踏まえ、国に対して拡充要望を行う。</p> <p>県としては、急激な燃油価格高騰への対応として、省エネ航行や漁業操業の効率化を図るため、船底付着物防汚作業経費の支援、漁船用作業照明灯のLED化の支援及びスルメイカ漁場探索調査の回数増を6月補正において検討している。</p> <p>魚価対策については、漁業者等による6次産業化、農商工連携等の取り組みを推進していくことで、付加価値向上を図っていく。</p> <p>【6月補正】水産業燃油高騰緊急対策事業 13,108千円</p>
<p>【4】中小企業庁の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業を地元零細商店街でも使えるように支援する県独自のかさ上げ制度を新設されたい</p> <p>県内の商店街は、全国的傾向と同様、大型商業施設の相次ぐ出店やインターネット・ビジネスなど販売チャンネルの多様化に伴って衰退傾向にある。加えて、高速道路網の整備は大都市圏の商業施設に県民が出かけるなどのストロー現象の心配もあり、商店街への挺入れは喫緊の課題と考える。中小企業庁の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金は、中心市街地の活性化に関する法律に規定する認定基本計画に基づいて重点的に支援するもので、商店街振興組合が主体の場合、補助額は総事業費の3分2以内で下限が2,000万円と、思い切った事業展開が可能な制度</p>	<p>国の『戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金』は平成24年度末で廃止となったが、商店街の取組については、引き続き『中小商業活力向上補助金』及び『地域商業再生事業費補助金』を活用することが可能である。これらの国補助事業で採択を受けたものについては、国の補助残に対し市が補助する場合、協調した上乘せ補助を実施しており、今後とも同様に支援を行って行きたい。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小商業活力向上補助金(補助率2/3以内、補助金上限額2億円・下限額100万円) ・地域商業再生事業費補助金(補助率2/3以内、補助金上限額5億円・下限額100万円) ・鳥取県地域商業活性化促進支援事業補助金(補助率:国補助残の1/3以内、補助金上限額5千万円) <p>※標準負担割合:国2/3、県1/9、市1/9、事業実施主体1/9(消費税額を除く)</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>だ。しかしながら、商店街振興組合は1,000万円以上の自己資金を準備しなければならないため、厳しい経済情勢の中、金融機関からの融資もままならず、なかなか具体的な事業へと踏み出せないのが現状のようだ。そこで、市町村とも連携しながら鳥取県独自の補助制度を新設していただき、1,000万円の自己資金が準備できない商店街も、支援事業の補助金が受けられるようにしていただきたい。</p>	
<p>【5】鳥獣の道路への侵入防止策を講じられたい</p>	
<p>鳥獣による農作物の被害に対して様々な対応を求めて来ましたが、鋭意、対応をなされ感謝している。しかしながら、鳥獣の増殖は進み、夜間の道路に鳥獣、特に鹿が飛び出して自動車と衝突する事故が頻発している。鹿は夜行性のため、自動車のヘッドライトに反応することがその原因と考えられる。鹿は体躯が良く、自動車のボンネット等が大きく損傷し、かなりの修理費がかかる被害が生じているし、このままだと、運転手らの生命身体に害の及ぶ人身事故になってしまうのではないかと心配している。ついては道路の周辺にネットを張るなど県の責任において鳥獣の道路への侵入防止対策を講じていただきたい。</p>	<p>侵入防止柵の設置は、誤って動物が道路敷地内に侵入することを防止する効果がある一方、道路敷内外を行き来する人の妨げになるほか、多種で多様な行動特性をもつ動物の動きを予想して、設置場所を特定することは困難であるため、県管理道路においてこれまで多くの目撃情報をいただいた箇所に警戒標識を設置し、運転手に対する注意喚起を引き続き行うことで対応としたい。</p>
<p>【6】猿の駆除対策を充実していただきたい</p>	
<p>農作物、特に果樹への猿による被害が八東地域を中心に広がっている。駆除などの対策が図られているが、有害鳥獣対策はイノシシや鹿が中心で猿への対策が遅れているほか、猿は人間の形に近いので、猟師の皆さんも射殺するのに躊躇いがあるという。猿の生態などの研究を進めて効果的な駆除方法を確立するとともに、駆除を実施していただきたい。</p>	<p>サルはの被害対策は、農地や集落周辺に近づかないよう、追い払い、誘因物の除去、侵入防止柵・緩衝帯の設置、有害捕獲が基本であり、一定の効果も認められている。今年度から八頭郡内に設置された鳥獣対策センターを中心に、同郡内の被害地域の集落、市町村、地元対策協議会とともに有効な対策について検討しながら、実施していきたい。</p>
<p>【7】隠岐周辺のメタンハイドレードの調査研究体制が充実されるように配慮されたい</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
<p>資源エネルギー庁で平成25年度予算案に計上された「日本海の表層型メタンハイドレートの調査費」について聞き取り調査した。説明では10億円の予算を計上し、今後3年程度で、資源量把握に向けた取り組みを集中的に実施し、データ解析に加え、試掘調査も実施予定しているとのことだった。鳥取県沖である隠岐周辺の調査は平成26年度に予定され、自立型巡航探査機（AUV）を使って海底地形と海底構造の調査から着手するという。県議会2月定例会の一般質問で200万円の予算では少ない。思い切った予算措置を求めたが、「どこに埋まっているか、なかなか研究は進まない」という答弁に留まっている。国の動きは私達が思っている以上に加速していることを再認識した。加えて、地質学の専門家は居られても、メタンハイドレートの研究者は極めて少なく、今後の課題になってくるという認識も持っておられた。知事答弁にあった研究者も優秀な地震火山の研究者であると認識しているが、メタンハイドレートの専門家ではない。やはり、公立化した鳥取環境大学に専門講座の新設を検討され、人材育成への努力を始めるよう重ねて提言したい。</p>	<p>平成24年10月に松本明治大学特任教授らにより日本海沖に表層型メタンハイドレートが存在することが報告され、隠岐周辺にも賦存する可能性が示された。</p> <p>これを受けて、本年度メタンハイドレートの調査研究を行うための予算を当初予算に計上し、今後国が実施する資源量把握の取組にあわせて、何を準備すべきかを検討する予定である。</p> <p>地元でこのような研究活動を進めていく中で、鳥取環境大学、鳥取大学、米子高専などから研究のパートナーとなる専門家の方々を掘り起こし、人材育成に努めていく。</p>
<p>【8】全国都市緑化フェア「水と緑のオアシスとっとり2013」の万全の準備を</p>	
<p>全国都市緑化フェア「水と緑のオアシスとっとり2013」の開催まで130日を切り、準備作業が佳境を迎えている。県内外から40万人の来場者を集める計画で、遺漏なきよう準備に万全を期していただきたい。合わせて全国からの動員を達成するためには、内容の充実と合わせ、しっかりとした広報宣伝をしなければならない。大阪環状線の電車をラッピングしてフェアを周知するなど、全国の話題を集めるような工夫をするとともに、必要な経費を確保できるよう広報予算を充実されたい。</p>	<p>第30回全国都市緑化とっとりフェア「水と緑のオアシスとっとり2013」は、これまでの緑化フェアにとらわれない鳥取らしいフェアの実現に向けて、鳥取の自然の魅力の発信と多年生植物を活用した庭づくりの普及を2本柱として準備を進めている。</p> <p>広報宣伝、誘客については、鳥取自動車道、松江自動車道的全線開通PRにあわせ、関係先と連携して旅行エージェントへのプロモーションを強化するなど特に関西、山陽方面からの集客に力を注いでいるほか、首都圏や関西圏におけるメディア露出やイベント実施を予定しているところである。</p> <p>なお、都市緑化フェアのほかグリーンウェイブ関連スポットを巡る、県外からのバスツアーの造成支援が好調であり、この機を捉えて確実に集客を促進するため、6月補正による対応を検討している。</p> <p>[メディア露出・イベント等の実施状況・予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バラとガーデニングショウでのPR（5月11日～16日 西武ドーム） ・砂像花壇の設置（7月 汐留シオサイト地下歩道） ・砂像花壇の設置（6月 兵庫県立美術館） ・NHKホールイベント（8月2日～4日 NHK大阪）

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都駅ビルイベント（8月30日～31日 京都駅ビル） ・首都圏読売新聞広告（6月、8月、9月）、関西読売新聞広告（8月、9月） ・Webマガジン オールアバウト（9月） ・雑誌（園芸ガイド5月号、9月号 エクラ6月号 はなとやさい7月号 ほか） ・TV番組（NHK趣味の園芸10月6日・13日 その他情報番組数本予定） <p>【6月補正】「ぐるっと山陰」誘客促進事業 10,000千円</p>
<p>【9】看取り後の安心に向けての施策の検討を始めていただきたい</p>	
<p>立川市上砂町にある大山自治会は終焉ノートを作成。臨終時の連絡から遺影、葬儀、遺産の処分についてまでを生前に記しておき、それを自治会が主体になって通夜、葬儀へと具体化している。高齢化社会が進む中で、独居老人が1人で旅立っていくことが少なくなく、看取りの後の対応も検討すべき時代に入ったのではないだろうか。県が中心になって研究会を立ち上げ、あるべき姿の模索を始めていただきたい。</p>	<p>県では昨年度より、有識者などで構成する「地域包括ケア研究会」を組織し、地域に根ざした医療や介護サービス、支え愛の展開について、勉強を重ねている。</p> <p>看取り後の対応についても、支え愛の一環としての取組や社会的に対応できるシステム確立の必要性など、研究会で議論してみたい。</p>
<p>【10】内容豊かな手話言語条例制定にむけ更なる努力されたい</p>	
<p>条例の内容を検討する有識者らの研究会を発足させるなど「県手話言語条例（仮称）」の制定に向け、県は始動した。手話をコミュニケーションに欠かせない「言語」と位置付け、聴覚障害者が暮らしやすい環境の整備を目指す知事の姿勢に賛同したい。聴覚障害者が行政窓口での相談や災害時の情報提供を支障なく受けられる環境の整備や県民が手話に親しむための施策の立案などを研究会で十分な議論ができるように必要経費の予算化など環境整備に努められたい。</p>	<p>手話を言語として認め、手話を必要とする方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参加ができる地域社会の実現を目指すため、「鳥取県手話言語条例（仮称）」の検討を行うための研究会を設置した。</p> <p>4月22日に第1回研究会を開催したところであり、今年度内の条例制定を念頭に、今後、本研究会において議論を重ねていくこととしている。</p> <p>なお、本研究会は手話に関する事業を国内外で支援している日本財団と協力し実施しており、研究会等に必要経費は日本財団が負担している。</p> <p>研究会の名称 鳥取県手話言語条例（仮称）研究会 研究会の目的 鳥取県手話言語条例（仮称）に関する意見交換等 委員の構成 学識経験者、当事者団体、地域福祉関係者、行政関係者等</p>
<p>【11】障がい者差別解消法の完全履行に向けて体制整備をされたい</p>	

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>障がい者を理由とする差別の解消の推進に向けた法律案が国会上程され、今国会での成立を目指している。障がい者は、通常の学校に通学したいと願っても障がい児だけの特別支援学校に通わされ、就職など職業上の不利益を被り、公共交通機関の利用を拒否されるようなケースが後を絶たない。国連の障がい者権利条約は、こうした障がいを持つ者を分けて隔てる取り扱いをなくし、障がい者も、健常者も共に暮らせる社会や法制度をつくることを各国に求めてきたが、我が国は10年近くたった今も批准していない。このように対応が遅れてきた我が国であるが、やっとここにきて法整備が進みそうである。同法は、障がい者に対する差別の禁止と合理的な配慮について、国と自治体に法的義務を、民間事業者には努力義務を負わせた。県は法的義務を完全に履行できるように体制整備を進め、そのための必要予算を計上する準備を始めるとともに、県内市町村の体制整備について必要な支援策を講じられたい。加えて、民間事業者の取り組みについて必要な支援制度も検討されたい。</p>	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立した場合には、法律が施行（法律案における施行日は平成28年4月1日）されるまでの間において、関係者等の意見を聴いた上で必要な施策等を検討し、法律を円滑に施行できるよう万全を期すとともに、法律の施行にあたり、市町村や民間事業者に対して県の支援が必要であれば、支援策を検討する。</p> <p>また、国における障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備の中で、インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討と準備が進められている。</p> <p>平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会において、就学基準に該当する障がいのある子どもは特別支援学校に原則就学するという仕組みを改め、障がいの状態、本人・保護者のニーズ・意見、教育的・医学的・心理学等の専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとし、その際には、本人・保護者に対して十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、合意形成を行い、最終的に市町村教育委員会が決定することが適当との報告がまとめられた。</p> <p>県教育委員会では、これまでも市町村教育委員会での決定が困難な事案への助言を行っているが、こうした国の動向を踏まえながら、市町村教育委員会において適切な就学先決定ができるよう引き続き支援していく。また、特別支援教育総合推進事業など市町村の特別支援教育の体制整備にも支援を行っており、引き続き支援を行っていく。</p>
<p>【12】ウォーキング立県推進事業補助金の支給条件を継続事業にも支給できるよう緩和していただきたい</p>	
<p>健康づくりの一手法としてのウォーキングを地域に普及させ、県民の皆さんが日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」を推進していくため、鳥取県は、ウォーキング大会を新規・拡充して開催する団体に助成する「県ウォーキング立県推進事業補助金」を制度化している。平成22年度が2大会180万円、平成23年度が新規7大会で112万6000円と拡充3大会で30万円の計142万6000円、平成24年が新規6大会で96万6000円と拡充2大会で30万円の計126万6000円という実績もあり、ウォーキング立県に向けて新しい大会開催を誘引する有効な施策であると評価している。しかし、県内で新規に開催されるウォーキング大会か、通年の大会にノルディックウォーキング部門を加え、拡充して実施する大会についてのみを補助対象とされるため、単純な継続大会は補助の対象にならず、</p>	<p>ウォーキング立県推進事業補助金は、ウォーキング大会を新規・拡充する場合に、その開催経費の一部を助成することで、地域の団体がウォーキング大会を開催しやすい環境を整備することを目的としている。</p> <p>新規・拡充以外の継続大会への支援については、これまで助成した大会のその後の運営状況を見ながら今後の支援のあり方を検討したい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>頑張っ大会を継続しようという皆様には支援の手が届かない。継続こそ力であり、ウォーキングを根付かせる唯一の道と考える。財政上の問題はあと思うので、せめて、大会が軌道に乗る3回目まで、大会運営の支援補助金を支給できるように制度改正をお願いしたい。</p>	